

広報 平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

9 / 15

September 2020

お知らせ版

コロナの影響で
作物の売上げが
減少した人へ

高収益作物(野菜、花き、果樹、茶)次期作支援交付金

問 農林課農務畜産班 (☎22-9152)

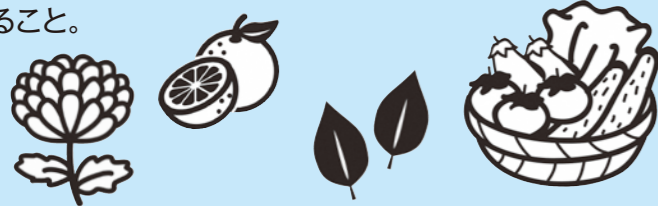
国において、新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物(野菜、花き、果樹、茶)について、次期作に前向きに取り組む生産者への支援制度が設けられました。

対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に、野菜、花き、果樹、茶について出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった生産者。

対象となる要件

収入保険や農業共済、価格安定制度などのセーフティーネットに加入すること。または、加入を検討すること。



対象となる取り組み

- 下記のうち、2つ以上取り組むこと。
- ▼生産・流通コストの削減に資する取り組み
 - ▼生産性または品質向上に要する資材などの導入に資する取り組み
 - ▼土づくり・排水対策など作柄安定に資する取り組み
 - ▼作業環境の改善に資する取り組み
 - ▼事業継続計画の策定の取り組み

交付金 ※1圃場につき1回のみ対象

10アールあたり **5**万円
(中山間地域などは10アールあたり **5.5**万円)

詳しい内容については、農林課農務畜産班に問い合わせください。

お知らせ

農業振興地域内の農用地区域に含まれる土地の除外・編入手続き

市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき「農業振興地域内の農用地区域」(以下「農用地区域」)を設定し、優良農地の確保・保全に努めています。「農用地区域」内の土地は、農業以外の目的には利用できないため、他の目的で利用する場合は、「農用地区域」から除外する手続きが必要になります。

○提出先 農林課農山村対策班

○受付期間 10月1日(木)～30日(金)

○提出書類 ①除外又は編入申請書

②変更箇所位置図③変更箇所表示

図④変更箇所写真⑤現況写真⑥被害防除計画⑦土地登記簿謄本(法

務局で取得)⑧関係する図面(配置

図、平面図、立面図など)⑨同意

書⑩事業計画書⑪土地の選定に関

する調書

※①②⑥⑩⑪の様式は農林課にあります。また、手続きが終了するまでに、約半年程度かかります。

◎問 農林課農山村対策班

(☎229150)

Hirado City Public Relations
2020.9.15
広報ひらど 令和2年9月15日号

UD FONT
by MORISAWA

環境配慮の再生紙を使用しています。
SOYINK 大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人課 千859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419
■URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/> ■E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
■印刷/有限会社ケンホウプリント

コロナ差別・誹謗中傷の専門相談窓口設置

問 長崎県人権・同和対策課 (☎095-826-2585)

長崎県では、新型コロナウイルスによる差別や誹謗中傷が全国各地で報告されているのを受けて、8月26日に「専門の相談窓口」を開設しました。新型コロナウイルスによる感染者やその家族、周囲の人に対する差別や誹謗中傷などを受けた場合や相談を受けたい人は下記までご相談ください。相談員が解決にむけたアドバイスや内容に応じて関係機関などへ対応を依頼します。

相談窓口専用ダイヤル

☎095-894-3184

毎週月～金曜(祝祭日・振替休日を除く)

午前9時～午後5時45分(水曜は午後8時まで)

相談料:無料(通話料は自己負担)

もしも自分や家族がこんな被害を受けた場合は

- SNSで個人情報や嘘の情報を匿名の人から流された
- 見知らぬ人から誹謗中傷の貼り紙や電話を受けた
- 保育園や学校の登園、登校を断られた

○県では新型コロナウイルスに関連した誹謗中傷などの投稿を監視する「ネットパトロール」を実施します。被害に遭われた人が、削除依頼や訴訟を提起される場合など、被害者の求めに応じ該当する画像を保存している場合は、その画像を提供します。

○自分自身でも被害対策として書き込みの画像や、電話の録音、貼り紙の保管などをおこなってください。

差別や誹謗中傷などの人権侵害は犯罪にあたるおそれもあります

第23回たびら中瀬草原 クロスカントリー大会 中止

問 たびら中瀬草原クロスカントリー大会
実行委員会(田平町中央公民館内)
(☎22-9211)

12月13日(日)開催を予定していた「第23回たびら中瀬草原クロスカントリー大会」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

毎年、開催を楽しみにしていた皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどをお願いします。



秋 9月21日(月)～30日(水) の全国交通安全運動

問 総務課危機管理班 (☎22-9101)

9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。市民の皆さん一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上と子ども・高齢者に優しい交通環境づくりに取り組みましょう。

重点実施項目

- ▼子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ▼高齢運転者などの安全運転の励行
- ▼夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

スローガン

あおるより ゆずるあなたが かつこいい



家電や粗大ごみなどの廃棄処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください

◎問 市民課生活環境班 (☎22-9121)

全国で「無許可」の回収業者によるトラブルが発生しています。市内でも「無許可」の回収業者が家電や粗大ごみを回収して高額な処理料金を請求するケースが発生しています。家電や粗大ごみを廃棄する際は、下記のことを留意して処分してください。

家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など)

一般ごみでは廃棄できませんので、購入した電気店または指定引取業者に確認してください。なお、業者毎にリサイクル料金や収集運搬費用などは異なります。

粗大ごみ(家具、上記以外の家電など)

北松北部クリーンセンターへ直接搬入するか、地区毎の出し方を確認して処分してください。いずれも処分費用などがかかります。

※詳しい処分の方法については、市ホームページまたは各世帯に配布しているごみ出し便利帳を参照ください。

と市指定代理金融機関である(株)十八銀行が合併し、「(株)十八親和銀行」となることにより、次のように変わります。

○変更内容

- ▼市指定金融機関
 - (新) (株)十八親和銀行
 - (旧) (株)親和銀行
- ▼市指定代理金融機関
 - (新) 指定しない
 - (旧) (株)十八銀行

なお、市が発行している納付書などに「親和銀行」もしくは「十八銀行」と記載されている場合であっても、10月1日より「十八親和銀行」と読み替えて使用できます。不明な点については、各納付書などの発行部署へ問い合わせてください。

◎問 会計課会計班 (☎22-9173)



見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

募集

令和2年度補助事業申請団体を募集市民の「元氣・やる氣・その氣」を応援

市では、協働によるまちづくりの実現を目指し、各種施策に取り組んでいます。市民の皆さんが自主的に企画運営する公益的な地域力向上のための活動などに対し募集を行います。補助事業の内容は次のとおりです。

やらんば市民活動サポート事業補助金(予算額135万円)

▼はじめの一步部門
市内で活動を始めるようとする団体、または活動を行っている団体で、経営基盤の弱い団体に事業費を補助します。(事業費補助)
▼活動ステップアップ部門
活動を継続して展開し、事業活動の活性化を目指す団体に対して補助します。(事業費補助)
▼アドバイザー等招へい部門

活動の継続・活性化、団体の自立強化を目的にアドバイザーを招へいし、学習会などを開催する団体に対して補助します。(事業費補助)

▼新規事業チャレンジ部門
多様化する地域課題や市民活動団体などが企画するまちづくり事業に対して補助します。(事業費補助)

市民力アップ支援事業補助金(予算額500万円)

▼募集事業 市民活動団体などの拠点施設整備や街中の休憩施設などを整備する事業
▼事業例 空き家などを活用した活動拠点(コミュニティの場)の整備や地域文化の情報発信を目的とした看板の設置など
▼応募資格 市内に住所を有する5人以上で組織された団体で、次の要件に該当するもの(営利団体であっても事業内容が公益的な場合は可)
①年間の活動計画が明確であること

畜犬に係る届出

犬を飼われている人で次の内容に該当する場合は、市民課または各支所において手続きをお願いします。

○対象者 令和2年度に動物病院において狂犬病予防注射を受けた犬の所有者で、市への届出が済んでいない人

※市内の動物病院での接種および集合注射での接種は除く

○手数料 1頭あたり550円(動物病院発行の狂犬病予防注射の接種証明書を持参してください)
※未登録犬の場合は、別途登録手数料として1頭あたり3千円が必要
です。

また、飼い犬の死亡や変更事項(転入・転出・所有者変更など)が生じた場合で、市への届出が済んでいない人も手続きをお願いします。
なお、10月以降、今年度の狂犬病予防注射未接種犬

介護に関する入門的研修の参加者募集

介護に関する基本的な知識と技術を学ぶことができます。修了者には県が発行する修了証明書を交付します。介護の仕事に関心がある人や家族の介護に活かしたい人など、どなたでも参加できます。

○とき 10月18日(日)・24日(土)・25日(日)午前9時30分から午後5時30分(最終日は午後5時)

◎問 地域協働課協働政策班 (☎22-9105)

②申請団体が既存団体の下部組織である場合は、当該事業において上部組織から助成を受けていないこと
③対象事業が国、県およびその他の団体などから助成を受けていないこと
▼補助額 1団体当たり500万円以内(補助率9/10以内)

屋外広告物掲示の許可申請

市では美しい景観を守るため、平成21年7月から景観条例を施行し、これに伴い長崎県屋外広告物条例の適用範囲が市内全域に拡大されています。

◎問 市民課生活環境班 (☎22-9121)

屋外広告物(※1)を表示・設置する場合、またすでに表示・設置しているものについても、市への許可申請が必要となります。一定基準の自家広告物(※2)については、許可申請が不要となる場合があります。許可を得ず屋外広告物を掲示すると違反広告物となり罰則などがあります。

※1 屋外広告物 看板・立看板・張り紙や広告塔・広告板など、野外で常時または一定の期間継続して

お知らせ

市指定金融機関などの名称変更

10月1日(木)から市指定金融機関である(株)親和銀行

公衆に表示をする広告物。
※2 自家広告物 自己の氏名、店名、商標、営業内容を表示するため、自己の住所、事業所、営業所などに表示する広告物。

◎問 都市計画課ふるさと景観班 (☎22-9165)

敬老の日に「火の用心」の贈り物

9月21日(月・祝)は敬老の日です。住宅火災による死者数で、高齢者の割合が年々増加しています。平戸市火災予防条例では、住宅には住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられています。敬老の日に住警器や消火器を贈り設置することで、高齢者のみ世帯も火災の早期発見、初期消火につながります。そして市民一人一人が火災予防の大切さを認識し「火の用心」を心がけましょう。

◎問 消防本部予防課 (☎22-3167)